

カジノ管理委員会第116回会議の開催状況

第1 日時、場所及び出席者

1 日時

令和6年12月13日 14時00分～14時35分

2 場所

カジノ管理委員会 12階委員会室

3 出席者

- 北村委員長、氏兼委員、渡委員、北村委員、石川委員
- 坂口事務局長、嶋田次長、中山総務企画部長、原田監督調査部長、形岡総務課長（議事担当課）、河村総務課企画官（議事担当課）、谷規制監督課長（議事担当課）、出口財務監督課長（議事担当課）、坂井企画課長（議事担当課）

第2 要旨

1 議決案件

なし

2 その他の案件

（1）令和7年度カジノ管理委員会予算案、機構・定員の概要について

総務企画部長より、令和7年度カジノ管理委員会予算案、機構・定員の概要について説明があった。

（2）免許審査に向けた準備状況について（8）（免許申請書類における不確定な事項に係る考え方の整理）

監督調査部長より、免許審査に向けた準備状況について説明があった。

（3）大阪IR（株）第2期第2四半期報告書について

監督調査部長より、大阪IR（株）第2期第2四半期報告書について説明があった。

（参考）

・特定複合観光施設区域整備法（平成30年法律第80号）（抄）

（認定設置運営事業者等が行う業務の会計）

第28条（略）

2～12（略）

13 認定設置運営事業者等は、国土交通省令で定めるところにより、次に掲げる書類を公告しなければならない。

一～三 (略)

四 四半期報告書（前項において準用する第10項の規定によりその内容を訂正したものを含む。）

五 (略)

14～19 (略)

20 国土交通大臣は、第13項各号に掲げる書類の提出があったときは、速やかに、その旨を関係行政機関の長に通知しなければならない。

以上